

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年4月14日(2016.4.14)

【公開番号】特開2015-147068(P2015-147068A)

【公開日】平成27年8月20日(2015.8.20)

【年通号数】公開・登録公報2015-052

【出願番号】特願2015-79889(P2015-79889)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月29日(2016.2.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域に打ち込まれた遊技球を受け入れ可能な第1受入口と、

前記第1受入口への遊技球の受け入れに基づいて、少なくとも当落判定用乱数、図柄変動用乱数、及び図柄種別乱数を取得する第1乱数取得手段と、

通常の遊技状態では前記第1受入口よりも遊技球の受け入れが困難な第2受入口と、

前記第2受入口への遊技球の受け入れに基づいて、少なくとも当落判定用乱数、図柄変動用乱数、及び図柄種別乱数を取得する第2乱数取得手段と、

予め定められた始動条件が成立したときに、前記第1乱数取得手段または第2乱数取得手段により取得された当落判定用乱数に基づいて大当たりの当落にかかる判定処理を行う大当たり判定手段と、

前記大当たり判定手段による判定処理にて前記大当たりに当選したことにに基づいて、遊技者に有利な大当たり遊技を実行する大当たり遊技実行手段と、を備え、

前記始動条件の成立に基づいて所定の表示画面にて図柄の変動表示が開始されるとともに、該開始された図柄の変動表示が停止して特別な図柄組み合わせが表示されたときに、前記大当たり判定手段による判定処理にて大当たりに当選した旨が遊技者に示される遊技機であって、

さらに、

前記通常の遊技状態と比べて前記大当たりが当選されやすく、且つ前記第2受入口の方が前記第1受入口と比べて遊技球の受け入れが容易化される特別遊技状態に制御しうる特別状態制御手段と、

前記第1乱数取得手段により取得された当落判定用乱数を所定数まで保留することができる第1保留手段と、

前記第2乱数取得手段により取得された当落判定用乱数を所定数まで保留することができる第2保留手段と、

前記第1乱数取得手段または前記第2乱数取得手段により取得された当落判定用乱数についての大当たりの当落にかかる判定処理が未だ行われていない前記保留の状態にあるときに、前記大当たり判定手段による判定処理にて前記大当たりに当選したと判定される可能性がある旨を示す事前演出を、前記始動条件の成立に先立って行う事前演出制御手段と

、

前記大当たり判定手段による判定処理にて大当たりに落選したと判定されたときに、前記第1乱数取得手段または前記第2乱数取得手段により取得された図柄変動用乱数に基づいて、前記特別な図柄組み合わせが表示される信頼度の高い高期待変動パターンにて前記図柄の変動表示を行うか否かを判断する変動パターン判断手段と、

前記変動パターン判断手段により前記高期待変動パターンにて前記図柄の変動表示を行う旨判断された場合に、前記大当たりに落選したにもかかわらず該高期待変動パターンにて前記図柄の変動表示を行う落選時変動制御手段と、

前記大当たり判定手段による判定処理にて前記大当たりに当選したと判定されたときに、前記第1乱数取得手段または前記第2乱数取得手段により取得された図柄変動用乱数に基づいて、前記高期待変動パターンにて前記図柄の変動表示を行う当選時変動制御手段と、

を備え、

前記事前演出制御手段は、

前記高期待変動パターンにて前記図柄の変動表示が行われるか否かについての先行判断処理を、前記始動条件の成立に先立って、前記図柄変動用乱数に基づいて行う先行処理手段と、

前記先行処理手段による先行判断処理において前記高期待変動パターンにて前記図柄の変動表示が行われると判断されたときに、前記始動条件の成立に先立って、前記図柄の変動表示が高期待変動パターンにて行われることを示す先行演出実行手段と、

を有し、

前記特別遊技状態にて前記第2乱数取得手段により取得された当落判定用乱数についての前記事前演出が行われたときには、前記通常の遊技状態にて前記第1乱数取得手段により取得された当落判定用乱数についての前記事前演出が行われたときよりも、前記大当たりに当選したと判定される期待度が高くなるように構成されるとともに、

前記特別遊技状態にて前記第2乱数取得手段により取得された当落判定用乱数についての前記事前演出と、前記通常の遊技状態にて前記第1乱数取得手段により取得された当落判定用乱数についての前記事前演出とで異なる表示演出を実行可能に構成されてなり、

さらに、

前記大当たり遊技実行手段は、

前記第1乱数取得手段または前記第2乱数取得手段により取得された図柄種別乱数に基づいて、有利度合いの異なる複数種様のいずれかで大当たり遊技を実行するものであり、

前記先行処理手段は、

前記図柄変動用乱数にかかる判定のほか、前記大当たり遊技の実行態様の判断に供される前記図柄種別乱数についての判定も行い、それらの判定の結果に基づいて前記高期待変動パターンにて前記図柄の変動表示が行われるかについての前記先行判断処理を行う

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

所定の発光演出が行われるランプ装置をさらに備える

請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

所定の音響演出が行われるスピーカ装置をさらに備える

請求項1または2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

しかしながら、上記従来の遊技機では、遊技興趣の低下が懸念される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

そこで、本発明は上記課題に鑑みてなされたもので、遊技興趣の低下を抑制することのできる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

手段1：遊技領域に打ち込まれた遊技球を受け入れ可能な第1受入口と、

前記第1受入口への遊技球の受け入れに基づいて、少なくとも当落判定用乱数、図柄変動用乱数、及び図柄種別乱数を取得する第1乱数取得手段と、

通常の遊技状態では前記第1受入口よりも遊技球の受け入れが困難な第2受入口と、

前記第2受入口への遊技球の受け入れに基づいて、少なくとも当落判定用乱数、図柄変動用乱数、及び図柄種別乱数を取得する第2乱数取得手段と、

予め定められた始動条件が成立したときに、前記第1乱数取得手段または第2乱数取得手段により取得された当落判定用乱数に基づいて大当たりの当落にかかる判定処理を行う大当たり判定手段と、

前記大当たり判定手段による判定処理にて前記大当たりに当選したことにに基づいて、遊技者に有利な大当たり遊技を実行する大当たり遊技実行手段と、を備え、

前記始動条件の成立に基づいて所定の表示画面にて図柄の変動表示が開始されるとともに、該開始された図柄の変動表示が停止して特別な図柄組み合わせが表示されたときに、前記大当たり判定手段による判定処理にて大当たりに当選した旨が遊技者に示される遊技機であって、

さらに、

前記通常の遊技状態と比べて前記大当たりが当選されやすく、且つ前記第2受入口の方が前記第1受入口と比べて遊技球の受け入れが容易化される特別遊技状態に制御しうる特別状態制御手段と、

前記第1乱数取得手段により取得された当落判定用乱数を所定数まで保留することが可能な第1保留手段と、

前記第2乱数取得手段により取得された当落判定用乱数を所定数まで保留することが可能な第2保留手段と、

前記第1乱数取得手段または前記第2乱数取得手段により取得された当落判定用乱数についての大当たりの当落にかかる判定処理が未だ行われていない前記保留の状態にあるときに、前記大当たり判定手段による判定処理にて前記大当たりに当選したと判定される可能性がある旨を示す事前演出を、前記始動条件の成立に先立って行う事前演出制御手段と、

前記大当たり判定手段による判定処理にて大当たりに落選したと判定されたときに、前記第1乱数取得手段または前記第2乱数取得手段により取得された図柄変動用乱数に基づいて、前記特別な図柄組み合わせが表示される信頼度の高い高期待変動パターンにて前記図柄の変動表示を行うか否かを判断する変動パターン判断手段と、

前記変動パターン判断手段により前記高期待変動パターンにて前記図柄の変動表示を行う旨判断された場合に、前記大当たりに落選したにもかかわらず該高期待変動パターンにて前記図柄の変動表示を行う落選時変動制御手段と、

前記大当たり判定手段による判定処理にて前記大当たりに当選したと判定されたときに、前記第1乱数取得手段または前記第2乱数取得手段により取得された図柄変動用乱数に

基づいて、前記高期待変動パターンにて前記図柄の変動表示を行う当選時変動制御手段と、
、
を備え、

前記事前演出制御手段は、

前記高期待変動パターンにて前記図柄の変動表示が行われるか否かについての先行判断処理を、前記始動条件の成立に先立って、前記図柄変動用乱数に基づいて行う先行処理手段と、

前記先行処理手段による先行判断処理において前記高期待変動パターンにて前記図柄の変動表示が行われると判断されたときに、前記始動条件の成立に先立って、前記図柄の変動表示が高期待変動パターンにて行われることを示す先行演出実行手段と

を有し、

前記特別遊技状態にて前記第2乱数取得手段により取得された当落判定用乱数についての前記事前演出が行われたときには、前記通常の遊技状態にて前記第1乱数取得手段により取得された当落判定用乱数についての前記事前演出が行われたときよりも、前記大当たりに当選したと判定される期待度が高くなるように構成されるとともに、

前記特別遊技状態にて前記第2乱数取得手段により取得された当落判定用乱数についての前記事前演出と、前記通常の遊技状態にて前記第1乱数取得手段により取得された当落判定用乱数についての前記事前演出とで異なる表示演出を実行可能に構成されてなり、

さらに、

前記大当たり遊技実行手段は、

前記第1乱数取得手段または前記第2乱数取得手段により取得された図柄種別乱数に基づいて、有利度合いの異なる複数種様のいずれかで大当たり遊技を実行するものであり、前記先行処理手段は、

前記図柄変動用乱数にかかる判定のほか、前記大当たり遊技の実行態様の判断に供される前記図柄種別乱数についての判定も行い、それらの判定の結果に基づいて前記高期待変動パターンにて前記図柄の変動表示が行われるかについての前記先行判断処理を行うことを特徴とする遊技機。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

この発明によれば、遊技興趣の低下を抑制することができる。